

# あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換 ～大井川流域における関係者の思い～



島田市長

## これからの治水について

島田市では、流出抑制を目的として、雨水浸透施設設置補助事業を推進します。流域のあらゆる関係者の協力により、水害が抑制される事を期待します。



焼津市長

## 暮らしやすく安全で安心なまちづくり

焼津市では、国土交通省中部地方整備局静岡河川事務所と連携し、大井川河川防災ステーションおよび海岸保全施設の整備を進めています。防災・減災対策を進め、市民の生活や経済活動の継続を守るため、より一層、流域関係者との連携強化を図り水害の防止・軽減に取り組めます。



藤枝市長

## 水害からの被害軽減に向けたまちづくり

藤枝市では、「災害からの逃げ遅れゼロ」の実現に向け、AIを駆使した河川水位計などの防災気象情報の拡充に併せ、「マイ・タイムライン」の更なる推進に取り組めます。あらゆる関係者と協働し、総力戦で防災・減災に挑みます。



牧之原市長

## 牧之原市では氾濫域での対策として、水防災意識の向上事業に取り組めます

牧之原市では、住民の防災意識向上のため、想定最大規模降雨を対象とした洪水ハザードマップの周知や、地域住民及び小中高校への水災害教育の実施に取り組めます。



吉田町長

## 水害に強いまちづくり

吉田町では、国土交通省中部地方整備局静岡河川事務所による大井川の侵食対策、河口部においては河川防災ステーションの整備が進められています。水害に強いまちづくりを目指し、流域の関係者と一体となって、治水対策に取り組めます。



川根本町長

## 治水を行い地域を守る

川根本町では、大井川に合流している町管理河川の整備が不十分であることから、浸水被害が生じている。浸水被害を解消するため、準用河川等改修事業により内水対策として流路工の整備に取り組めます。

# あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換 ～大井川流域における関係者の思い～



島田土木事務所長

## 大雨から“いのち”と“暮らし”を守る

島田土木管内では、氾濫域での「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」として、国土強靱化のための5か年加速化対策事業を活用して、大井川水系中流七曲りブロックや大井川水系下流ブロックの河川整備計画に位置付けられた河川改修に取り組めます。また、「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」として、浸水想定区域図などの水災害リスク情報の提供に取り組めます。



静岡水源林整備事務所長

## 森林を守ることが治水につながる

森林整備センター静岡水源林整備事務所は大井川流域において、森林の水源涵養機能等、公益的機能を効果的に発揮させるために、水源林造成事業として間伐等、森林の整備・保全に取り組む、流域治水に貢献します。



長島ダム管理所長

## ダムの事前放流で万全の体制を構築する

治水の計画規模を上回るような洪水に対しては、利水ダムの容量を一時的に洪水調節のために活用する『事前放流』が極めて有効です。中部電力の井川ダム、畑薙第一ダムなどと長島ダムが連携して事前放流を的確に実施し、大井川流域の安全安心のために万全の体制で臨みます。



静岡河川事務所長

## みんなの英知を集め、地域の発展を

大井川流域は、その豊富な水資源を活用し、安定的な電力供給、農業・水道及び産業の源として、地域の発展を支えてきました。しかし、その豊富な降水量が時には水害を引き起こす引き金ともなりかねません。流域にある多くのダムを地域の財産と捉え、関係者の英知と力を結集し水害等を未然に防ぎつつ、地域のさらなる発展に尽力していく所存です。

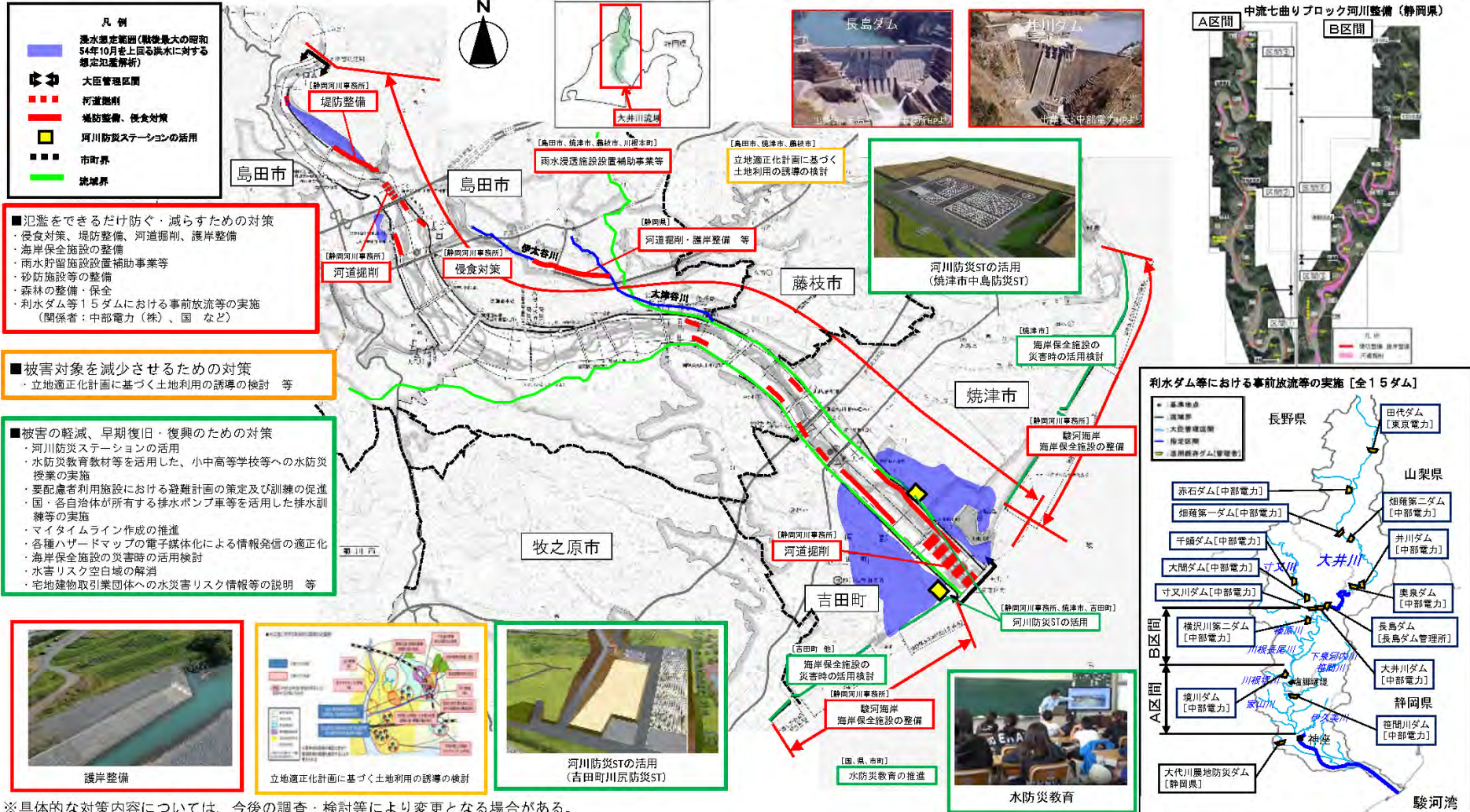
# あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換 ～大井川流域治水プロジェクトが令和3年3月30日に策定されました～



## 大井川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～利水ダムも協力し洪水氾濫に備える流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、大井川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 下流部の氾濫域は、風土を生かした紙製造業、水産食品製造業などが発展している反面、降水量が多く扇状地形のため、大井川が氾濫すれば氾濫流が早い速度で拡散するなど水害リスクが高い地域であることから、侵食対策、土地利用の誘導の検討、水防災教育の推進などを実施する。
- これらの取組により、国管理区間においては、戦後最大規模の昭和54年10月洪水を上回る洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

# あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換 ～大井川流域治水プロジェクトが令和3年3月30日に策定されました～



## 大井川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～利水ダムも協力し洪水氾濫に備える流域治水対策～

● 大井川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 大井川流域での重大災害の発生を未然に防ぐため、堤防整備、河道掘削、侵食対策、利水ダム等における事前放流、雨水浸透施設設置補助事業等を実施する。あわせて、被害軽減のため、安全なまちづくり(立地適正化計画に基づき水害リスクの低い地域への住居誘導等)、マイタイムラインの有効活用を図るため、住民の意識向上に向けた水防災教育教材の作成を実施する。

【中期】 大井川下流域における侵食破堤のリスク軽減を図るため、脆弱な護岸構造箇所の侵食対策(低水護岸整備)を実施。あわせて、被害軽減のため、安全なまちづくり(立地適正化計画に基づき水害リスクの低い地域への住居誘導等)、マイタイムラインの有効活用を図るため、住民の意識向上に向けた水防災教育を実施する。

【中長期】 引き続き、侵食破堤対策である侵食対策(低水護岸整備)を推進すると共に、洪水を安全に流下させる断面の確保を図るため河道の維持掘削を行い、流域全体の安全度向上を図る。あわせて、被害軽減のための取り組みをあらゆる関係者と一体となって推進する。

### 【事業費(R2年度以降の残事業費)】

#### ■ 河川対策

全体事業費 約296億円 ※1

対策内容 堤防整備、河道整備、侵食対策 等

#### ■ 海岸対策

全体事業費 約106億円 ※2

対策内容 海岸保全施設の整備

※1: 直轄及び各水系の河川整備計画の残事業費を記載

※2: 直轄海岸保全施設整備事業の残事業費を記載

### 【ロードマップ】

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期(R2～R7)	中期(R8～R12)	中長期(R13以降)
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	直轄区間における市街地等を守る堤防整備、河道掘削、侵食対策	静岡県河川事務所	堤防整備・河道掘削		
			侵食対策		
	海岸保全施設の整備	静岡県河川事務所	海岸保全施設の整備		
	大井川中流七曲りブロックにおける市街地等を守る河道掘削、堤防整備	静岡県		河道掘削・堤防整備	
	大井川下流ブロックにおける市街地等を守る護岸整備				施設整備
	砂防施設等の整備	静岡県			
	利水ダム等15ダムにおける事前放流等の実施	中部電力(株)、静岡県河川事務所、長島ダム管理所 など	事前放流等の実施		
	雨水浸透施設設置補助事業等	鳥田市、焼津市、藤枝市、川根本町		補助事業等の継続	
森林の整備・保全	森林整備センター、静岡県				
被害対象を減少させるための対策	「安全なまちづくり」に向けた取組 立地適正化計画に基づき水害リスクの低い地域への住居誘導の計画策定・検討	鳥田市、焼津市、藤枝市	居住誘導計画の策定・検討		安全なまちづくりに向けた取組の実施
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	河川防災ステーションの活用	静岡県河川事務所、焼津市、吉田町	河川防災ステーションの活用		
			河川防災ステーション完成		
	マイタイムラインの活用	静岡県河川事務所、静岡県、鳥田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町	マイタイムラインの作成		マイタイムラインの運用・更新
	水防災教育教材等を活用した、小・中・高等学校等への水防災授業の実施	静岡県河川事務所、静岡県、鳥田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町	水防災教育教材の作成		水防災教育の実施

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

点線: 策定、検討  
実線: 施工、運用

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。